

議長（茅根猛君） 次，1番藤田謙二君の発言を許します。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） こんにちは。1番藤田謙二でございます。ただいま，議長より発言の許しをいただきましたので，通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず冒頭，3月11日に発生した東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をこころからお祈り申し上げますとともに，被災されました多くの皆様に対して，衷心よりお見舞いを申し上げます。

私自身，前回の3月定例会で一般質問を行った際，そのときは，ニュージーランド，クライストチャーチ近郊で発生した地震により，日本人を含む犠牲になられた多くの方々に対して哀悼の意を述べさせていただきましたが，まさか，その3日後に日本が，ここ常陸太田がこのような大震災に見舞われるとは思ってもみませんでした。これまでの予測をはるかに超えた未曾有の大震災。特に津波による被害は甚大で，私も100年に1度ともいわれるこの災害を自分の目で確かめるべく，被害の大きかった岩手県陸前高田市と大槌町に仲間から寄せられた支援物資を届け，現地で炊き出しのお手伝いをしてまいりましたが，その想像を絶する光景に言葉が出ませんでした。多くの方が，テレビなどを通じて，その様子はごらんになっていることと思いますが，あの東北沿岸地域の光景を見れば，ある意味では，自分たちの暮らすこの地域は，まだ助かったほうだというような気持ちを抱いた方も多いことと思います。そんな前向きな気持ちを大切にしながら，引き続き，本市においてもその復旧・復興に向けてしっかりと取り組んでいかなければならないと感じている次第であります。

また，震災当日から，私も災害対策本部から発表される情報を収集するため，連日市役所に足を運んでおりましたが，大久保市長を災対本部長に，職員の皆さんが泊り込みや不眠不休の中，必死に復旧活動に当たっていた姿を間近にし，その懸命な対応に敬意を表するとともに，近隣の自治体と比べても，本市のライフラインの応急的な復旧を初めとする迅速な対応に関しては，評価を得ることを耳にする機会が多く，大変心強く感じているところであります。

一方，復旧が進むにつれて課題も増えてきていることと思いますが，教育施設やライフラインの本格的な復旧を優先しながら，被害施設の早期の復興を望んでおります。

そこで今回は，震災の復旧・復興について5項目，原子力防災について1項目の質問をさせていただきます。

まず，震災の復旧・復興について。

1つ目は鯨ヶ丘地区の歴史的建造物についてでございます。

本市には，佐竹氏や水戸徳川家関連の史跡や，県内2位の規模の梵天山古墳，東西金砂神社の祭礼など，数多くの歴史的資源があり，その保護や有効活用が求められています。そのような中，古くから町の中心地として栄えてきた鯨ヶ丘地区には，太田一高旧講堂や，梅津会館などの指定文化財を初め，平成19年度から調査が進められている登録文化財に値する土蔵などが点在しており，本市の誇れる地域財産の1つとなっています。そこで，今回の震災による指定文化財ほか建物の被害状況についてお伺いいたします。

また、指定文化財はもちろんですが、特に民間所有による土蔵や歴史的建造物については、今後、所有者の力だけでは保存を維持していくことが困難になると予想されますが、文化財登録などによる補助制度の活用など、今後の保存方策についてお伺いいたします。

2つ目は、風評被害の対応についてでございます。

福島第1原子力発電所に伴う放射性物質流出により、市内の農産物生産者の中には、ハウレンソウや原乳、生茶葉の出荷制限、牧草の給与制限、さらには出荷規制対象外の作物にもかかわらず、風評被害の影響等で出荷ができない、または販売価格が著しく下落するなどの大きな被害が既に出ており、今後長期化や拡大が予測され、農家の方々にとっては死活問題であると思います。そのような中、被害を受けた生産者の方々への具体的な支援策の対応についてお伺いする予定でしたが、こちらに関しては、先ほど同僚議員より同様の質問、答弁がありまして、理解をいたしましたので、現在の支援の対応については割愛をいたします。理解をいたしました。

そこで1点、風評被害を払拭するためにも、常陸太田産の農産物等の安全性について、市内外に広く発信していくことが必要であると考えますが、そのような安全性PRの対応についてお伺いいたします。

3つ目は、観光やイベントの支援についてでございます。

こちら先ほど、同僚議員から同様の質問がありましたが、こちらは確認も含めて質問をさせていただきます。

震災以降、市内の観光施設等においても、客足が激減するなどの大きな影響が出ています。先ほども答弁で60%の減とありましたが、また、各種イベント等の開催自粛により、地域経済にも少なからず停滞などの影響を与えかねないと懸念をしています。道路や公共施設などハード面の復旧を最優先することは当然であります。同時にメンタル面すなわち心の復興をあわせて図っていくことも必要ではないでしょうか。震災直後は、復興への道筋が不透明で、気持ちの面でもだれもがゆとりのない状況であり、イベントや祭りどころではないといった心情も理解できますし、本市でも、家屋の倒壊など、多くの被災された方々の心境をかんがみれば、初期段階における自粛といった判断もいたし方ないと思います。しかし、ハード面の復興が順調に進んでいても、地域が元気力を失い疲弊してしまっているのは、真の復興とはなりません。地域の中で、「人、物、こと」が動き、循環していくことこそ地域経済の活性化の原動力でもあり、復興支援の一助にもつながる大切な要因であると考えています。

3月3日に里美地区においては、恒例である「さとみ春の味覚祭」中止に伴い、地域住民が主体となって、「がんばっぺ里美2011春」が開催されました。当日会場に伺ったところ、例年にもまさるにぎわいを見せており、来場された方々も、買い物をする事で地域を応援しようといった機運が高まっていたようにさえ感じられました。また、近隣の自治体でも、規模は縮小するものの、自粛せずに開催するといった傾向も広まりつつあるようです。

そこで、震災から3カ月が経過する中、本市においても、これから夏以降に向け、そろそろ自粛傾向を緩和し、地域の元気を取り戻す意味でも、祭りやイベントの支援及び実施を行って

いくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

また、これまで行政の関与していた祭りやイベントの実施に際しては、規模及び予算の縮小等、市民の合意も得られることと思いき、運営の仕方によっては、予算ゼロベースということもあり得ることと思いき。ただし、人的支援に関しては、例年どおり行政の協力なくしては実施できない事業も多々あることから、ぜひ積極的な支援をお願いしたいと思いきますが、ご所見をお伺いいたします。

4つ目は、自主防災組織の強化についてでございます。

今回の震災で、改めて自主防災組織の重要性を実感いたしました。電気や水の供給が遮断された生活を数日間強いられたことで、ふだん当たり前のように入生活していること自体がある意味、いろんな恩恵を受けて入生活していたことを気づかせてくれたようにも感じます。そして、近所、隣が支え合い協力する、まさに地域コミュニティの大切さも痛感したところでもあります。一方で、課題も見えたことと思いき。自主防災組織がうまく機能した地区、またそうでなかった地区、さらには、組織自体がなくても同等に機能した地区や、全く動きのなかった地区など、さまざまであったのではないかと感じています。そのような実態をしっかりとらえた上で、今後の自主防災組織のあり方について検証をしていく必要があるのではないのでしょうか。震災後、市内各地で実施された市職員や自衛隊による給水活動では、長時間にわたり長蛇の列ができ、水の配給にかなりの時間と労力を要するなど、その改善策が必要であると感じたところ入です。中には、給水場所にさえ入ることができないお年寄りや家庭も多分にあったことと思いき。そんな状況を踏まえると、幾ら市の職員が必死に対応しても、やはり限界があると感じましたし、同時に、もっと行政と自主防災組織が互いに情報を提供し合い連携を図ることができたならば、よりスムーズな給水が行われたであろうとも感じた次第であります。

そこで、今回の震災によって、相互の情報の提供や連携がどのように行われたのかについて、今後の対策とあわせてお伺いいたします。

また、それぞれの組織において、発電機などを初めとする資器材の充実が必要であると思われ入ますが、その整備に当たり、どのようなアドバイスや支援が行われているのかについてお伺いいたします。

さらに今回、井戸水やわき水が大変大きな役割を果たしたと感じています。そこで、その教訓を生かし、今後、それぞれの地域ごとに井戸水、わき水の情報を盛り込んだ防災マップを作成しては入かがかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

5つ目は、震災の記録収集についてでございます。

防災計画を検討する上で、過去の災害記録というものが大変重要になってきます。今回、津波で被害を受けた地域でも、過去に起きた津波を教訓として防波堤をつくるなどし、被害を最小限にとどめた地域もありました。100年に1度とも言われている今回の大震災、本市においても甚大な被害を受けたわけ入ですが、その震災に遭遇した今を生きる私たちに入、今回の経験を過去のものとせず、しっかりと後世に伝える責任があると感じています。そこで、震災による被害状況や復旧活動に至るまでの記録をまとめ、50年後、100年後の地域を守る私た

ちの子孫が未来の防災の1つの参考になるよう、反省点も含めて1冊の記録誌のような形として編纂してはいかがかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、原子力防災についての原子力災害への対策の見直しについてでございます。

今回の東日本大震災により、福島第1原子力発電所で発生した原子力事故は、原子力発電史上初めて大地震が原因で炉心溶融事故が発生し、多量の放射性物質が外部環境に放出されるという、日本における最大規模の原子力事故となってしまいました。この事故を受けて、避難指示範囲も拡大し、当初、屋内退避を指示されていた半径20キロから30キロ圏外の住民にも自主避難が要請されました。また、午前中の同僚議員の質問の市長の答弁にもありましたように、ウィキペディア百科事典によりますと、東海第2原子力発電所においても、原子炉が自動停止し、非常用の外部電源も停止したことから、非常用ディーゼル発電機3台を起動して、運転に必要な電源を確保。しかし、津波によってディーゼル発電機用海水ポンプが故障したため、残るディーゼル発電機2台で原子炉冷却に必要な電源を確保した。その後、外部予備電源が回復し、15日の0時40分に、原子炉水温度が100度C未満の冷温停止状態となったことを確認したと。しかし、高さ6.1メートル、想定津波5.7メートルとのことですが、その防波堤に到着した津波の高さは5.4メートルで、工事中のため、防波壁には穴があいており、その穴から入った海水で全3台の海水ポンプが水没、2台は水深が低かったため稼動していたようでございますが、非常用ディーゼル発電機も1台停止したと。原子炉は冷却し続けられたが、もう少し波が高ければ、すべての電源が失われ、福島第1原発と同じ状態になっていたということでもあります。日本原子力発電も冷却機能がすべて失われた福島第1の事態になった可能性は否定できないと発表もしております。

そのような中、本市における原子力災害の対策について、平成21年3月に発行された常陸太田市都市計画マスタープラン　これは市のホームページで「防災」と検索すると、関連書籍としてPDF形式でも掲載されているものですが、その中でEPZ　防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲に指定されている常陸太田市の南部では、原子力災害の備えが必要であると防災整備方針の課題として挙げられています。このEPZの範囲というのは、原子力安全委員会が定めた半径8キロから10キロ圏内と設定されておりますが、今回の福島原発事故の現状から見ると、この範囲の拡大が必要ではないかと考えています。

そこで、東海第2原発から市内のほとんどが30キロ圏内に当たる本市においては、今後、原子力防災対策の見直しを図ると同時に、国に対してもEPZの範囲の見直しを訴えていくことが賢明であると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

あわせて、都市マスタープランにも掲げてある原子力防災対策に特有な資器材等の整備、避難経路及び場所の明示について、さらにはコンクリート屋内待避所に位置づけられている11施設の備蓄物資や連絡手段等の整備についても改めて検証する必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上、6項目、13件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 震災の復旧・復興に係る鯨ヶ丘地区の歴史的建造物についてのご質問にお答えいたします。

初めに、指定文化財ほか建物の被害状況についてでございますが、このたびの大震災においては、鯨ヶ丘地区においても大きな被害を受けております。鯨ヶ丘地区の指定登録文化財、建造物については、国指定の太田一高の旧講堂と、国登録の梅津会館がありますが、太田一高旧講堂は屋根がわらがずれ、内部のしっくい壁にも剥離等亀裂が生じてしまい、その後の雨により雨漏りも生じております。管理している太田一高が応急的にビニールシートをかけて二次被害の拡大を防ぐ措置をとっております。また、梅津会館につきましては、地盤が若干沈下し、外構にひびが入る程度で、建物自体に大きな被害はありませんでしたが、新館との接続部に亀裂が生じ、会議室等の利用を制限している状況であります。これらの文化財の被害状況につきましては、文化庁の調査管理により、5月下旬に調査をしていただいたところでございます。さらに、鯨ヶ丘にある民間の土蔵や歴史的建造物につきましても、特に屋根のかわらが損傷するという被害に遭いました。これらの被害につきましては、文化庁の東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業、いわゆる文化財ドクター制度を活用し、派遣された専門家により被害状況を確認していただいているところでございます。

今後の歴史的建造物の保存方策についてでございますが、指定登録文化財につきましては、国の補助制度が確定し次第、早期の復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

また、民間所有の歴史的建造物につきましては、現段階では独自の支援制度というものはございませんが、平成19年度から築50年を経過した建造物について調査を進めてきました。その中で、特に歴史的価値があると思われる建造物につきましては、鯨ヶ丘地区では、昨年度までに16件の詳細調査を実施しましたので、本市の文化的財産が消失してしまわないよう、今後は、所有者の同意を得ながら、順次文化財登録への申請を行い、その保存に努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 震災の復旧・復興について、2点ご質問がございました。

1点目の風評被害の対応についてのご質問にお答えいたします。1点目の生産者への具体的支援策につきましては、生産者への資金的支援といたしまして、県とJAグループが、被害を受けた生産者の経営安定を支援することを目的に制度化された農業災害資金融資制度に対しまして、利子の負担軽減を図るため、県及び市が利子の助成をし、無利子の融資制度を行っております。

農産物の安全性へのPRにつきましては、行政、JA、生産者が一丸となり頑張ってきた状態のキャンペーンを実施しております。4月の第31回の朝市における本市の農産物の安全宣言を皮切りに、水戸市の亀じるし、東京の中野区、築地及び「がんばっぺ里美」における常陸

太田産の農産物、加工品の販売を通しまして、安全性のPRを実施してきたところであります。

これらの活動につきましては、従来からの連携を基本とし、PRを実施したものでありますが、新たな地産地消の展開としての農商工連携に結びつく絶好の機会であるものととらえており、今後も積極的に実施してまいります。

以上のことなどを行い、生産者の各種支援の事業を実施し、及び安全性のPR活動を展開することにより、風評被害を払拭し、地域の元気を取り戻すことのできるよう努めてまいります。

次に、2点目の、観光やイベント等の支援についてのご質問にお答えいたします。

東日本大震災に伴い、年度当初は被災された多くの市民が1日も早く安全で安心な生活が送れるよう、今年度の多くの事業を先送りとし、災害復旧と被災者支援を最優先に取り組むこととしております。

イベントの予算についても、復旧・復興に振り替え、災害復旧・被災者支援を最優先に取り組むことといたしました。また、3月、4月は大きな余震が続いている中で、被災されました市民の感情を考慮し、祭り・イベントについては当面の間、予算を使わず実施できるものについては実施し、使わなければ実施できないものについては自粛する方向で進めてまいりました。そのような中、里美地区においては、震災による落ち込みがちな雰囲気盛り上げ、風評被害の払拭を目的に地元有志が集い、実行委員会を立ち上げ、「がんばっぺ里美2011春チャリティイベント」を開催しております。しかしながら、地震から3カ月が経過し、復旧・復興が徐々にではありますが進んできていることから、今後は市民の皆さんと協働により、知恵を出し合い工夫をしながら、復興に向けた元気なまちづくりのための祭り、イベントを開催していきたいと考えております。

人的支援につきましては、これまでどおり、市民の皆様と連携、協力しながら、祭り・イベントを開催してまいります。また、祭り・イベントの情報の発信につきましては、今までどおり、新聞、ラジオなど、また市の広報紙、防災行政無線等を積極的に活用し、PRを行ってまいります。

以上です。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 震災の復旧・復興についての中での自主防災組織の強化についてのご質問にお答えをいたします。

今回の大震災における市と自主防災組織との相互の情報や連携につきましては、市内の101の自主防災組織の取り組みはさまざまございました。自主防災組織等からは、それぞれの地域における被害状況の報告、高齢者、障害者など要援護者の安否確認などの情報を提供していただきました。また、病院などから発電機等の資器材の提供依頼がありましたときに、自主防災組織へ協力要請をしまして、快く発電機等の貸し出し提供をしていただいたところでございます。また、市からは、自主防災組織が設置をしました地域避難所からの要請に応じまして、食料や燃料等を供給してきたところでございます。しかしながら、長時間の停電や電話が十分

につながらなかったことなど、市と自主防災組織相互の情報交換や連携が十分でなかったことは大いに反省すべき点であると考えております。

これらを踏まえまして、今後の自主防災組織と市の連携・あり方等につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、資器材の整備に当たってのアドバイスにつきましては、自主防災組織の設立の際に、設立に伴う経費や資器材購入費の助成を行っております。資器材購入の際には、災害時にどのような資器材が必要なのかのアドバイスや資料提供を行いながら、設立の支援をしておりますが、今回の大地震の際の活動におきまして、必要な資器材が明確になってまいりましたので、今回の経験を生かして、情報提供をしてまいります。

次に、井戸水やわき水の情報盛り込んだ防災マップを作成してはとの質問でございますが、この震災におきまして、水道水の断水が長時間にわたり、改めて水の重要性を再認識させられたところがございます。今回、井戸を有効に活用された例があるというふうには聞いております。しかしながら、飲料水として飲用できるかどうかにつきましては、定期的な水質検査が求められております。しかしながら、生活用水としての利用は可能であると考えられますことから、自主防災会が作成をします防災マップへの表示についてアドバイスをしてまいりたいと考えております。

続きまして、震災の記録収集についてのご質問にお答えをいたします。

今回の大震災は、私たちの生活に大変大きな傷跡を残しております。このことを今後の防災対策に生かしていきますことは大切なことであると考えております。被害状況や大震災への対応策等についての資料を収集しまして、記録として保存することについて検討してまいりたいと考えております。

次に、原子力防災についてのご質問にお答えをいたします。

原子力災害対策の見直しと防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、つまりEPZですが、この見直しにつきましては、今回の福島第1原発の事故に係る避難状況をかんがみますと、原子力災害対策に関する法律や国の指針等を見直しが行われるものと考えられますので、国や県計画との整合を図りながら、原子力災害対策を見直してまいります。この見直しの際には、国の動向を注視をしながら、EPZの範囲の拡大について要望してまいりたいと考えております。

次に、原子力防災対策に特有な資器材等の整備、避難経路及び場所の明示についてでございますが、原子力防災対策に特有な資器材につきましては、県の原子力災害対策計画に基づいて整備をされましたポケット線量計、サーベイメータ、簡易型防護服等の資器材につきましては、県から貸与を受けて常備しております。また、避難経路・避難場所の明示につきましては、原子力災害避難場所への誘導番号を平成16年から設置をしまして、現在、12基の整備が完了しております。今年度は3基を設置する予定でございます。

続いて、コンクリート屋内待避所に位置づけられています11施設への備蓄物資や連絡手段の整備についてでございますが、待避所と指定しております施設がほとんど学校施設でありま

すことから、現在は、備蓄物資や資器材については、保管・点検などの管理の面から市役所において集中管理をしております。この集中管理がよいのか、ある程度の分散管理がよいのかについては、災害時における迅速な対応の可否を踏まえまして、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

また、連絡手段につきましては、今回、電話等による連絡が不十分であったことを踏まえまして、計画を見直す中で検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 1番藤田謙二君。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

1番（藤田謙二君） ただいま、各項目ごとに答弁をいただき、ありがとうございます。2回目の質問については、今回の震災で負ったさまざまなマイナスの状況をもとのゼロの状態に戻すだけでなく、いろんな面で過去を見直すきっかけとらえ、ポジティブな発想によってプラスにつなげていくことができる。そんな可能性のある機会なのではといった観点から、要望を述べさせていただきます。

1つ目の鯨ヶ丘地区の歴史的建造物についてですが、指定文化財の建物については、今後、国や県と調整の上、早期の復旧を願っております。きのう、おとといでしたか、新聞のほうにも高校生自らが、皆さん切にお声かけをかけながら募金活動をしたり、また今後、町の中にも出向いて活動するというような動きもございますので、ぜひ行政としても、国・県との調整、進めていただきたいと願っています。

一方、民間所有の土蔵や歴史的建造物などは、このままほうっておいたらどんどん喪失してしまうといったおそれがあり、これらは先人から受け継いだ市固有の財産でもありますし、後世にしっかりと残していく責務があると思います。今のところ、民間の所有の文化財登録については、助成の対象外ということでありましたが、ぜひ、これまで漠然としていた当該地区の歴史資源を生かしたまちづくり構想、こういったものを今回の復興を機に、今一度、地域住民と行政が共通理解のもと、しっかりとした具体的な方向性を定めて、例えば真壁地区の重要伝統的建造物群保存地区のように、保護活用を推進し、施策の具現化へとつながっていくことを望んでおります。

2つ目は、風評被害の対応についてですが、まさにこんなときこそ、まずは地元消費を推進することが大切であります。4月の朝市の際に出店されていたある生産者の方が、都会の取引先から、しばらくの期間取引を見合わせたいとの旨を告げられ絶望していたところ、いつも以上にぎわいを見せた朝市に、地元消費者の方々の優しさに触れ、涙が出る思い、感謝の一言ですと言っていました。ぜひ、答弁にもあったように、新たな地産地消を進める絶好の機会ととらえ、農家の方の生産意欲の向上及び消費者への食の安全安心の提供、さらには、特産品の開発へとつながるような展開を望んでおります。

また、地元産の農産物を出荷の際には、例えば、「検査済み」とか「安全」といったシールのようなものを張り付けるなど、安全性を数値で公表するだけでなく、消費者が買い物をする際に直接目にすることができるような手法も取り入れていただきながら、ぜひ、復興をキーワー

ドに市外・県外へのさらなるアピールを期待しております。

3つ目の、観光やイベント等の支援についてですが、これも風評被害の対応と同様に、こんなときだからこそ行動すべきと感じています。復興を合言葉にこれまでの事業を見つめ直す絶好の機会であるにとらえ、開催趣旨、予算、規模、運営方法など、行政と市民が知恵を出し合うことにより、逆にこれまで以上の新たな発想が生まれてくるものと期待しています。

また、市民主催の復興にかかわるイベントについても引き続き広報紙やホームページさらには行政防災無線の有効活用によりPR等の一層の支援を望んでおります。

4つ目の、自主防災組織の強化についてですが、まずは市内全域における早期の組織化を進めていただきたいと思います。そして、自主的な組織であることから、組織化した後の活動については、地域の自主性にゆだねるとは言わずに、できれば意識の高揚を図るためにも、協議会等を発足し、組織間同士の情報交換や連携を深め、さらには、災害発生時に行政との連携もスムーズに行われるよう、情報連絡体制の整備を図るなど、今回の教訓を生かした組織の推進を望んでおります。

5つ目の、震災の記録収集についてですが、現時点では、まさに復旧のさなかであり、そこまでの計画を今すぐにといいわけにはいかないと思いますが、記憶は時間とともに薄れていってしまうものです。いざ作成しようとなっても、記録が乏しくては意味がありません。ぜひ、復旧担当の各部署におかれましては、記憶ではなく記録として後世に残していけるよう、現在進行中のさまざまな活動の報告を常にまとめておいていただきたいと思います。また、そんな意識をもって職務に当たっていくことは、必ずやよい展開へとつながっているものと思います。

6つ目の、原子力災害対策の見直しについてですが、今回の福島原発事故の教訓を生かし、本市においても、東海第2原発の万が一の事故に備えた対策を検討していくと同時に、30キロ圏内に位置する地域として、ぜひ国に対してEPZの基準見直しなどを訴えていただきたいと思います。

最後に総括といたしまして、ぜひ、今回のさまざまな不況、ピンチをいい意味で逆にチャンスにとらえ、山積する課題に対し、しっかりと検証を重ねて、これまで以上に成果へとつながっていくことを望みまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。